

全国社会保険委員会連合会



会 報



平成24年10月 第25号



こうつき かほん
甲突河畔いちょう並木 (鹿児島県)

第20回全国社会保険委員会連合会 定期総会が開催されました

平成24年6月12日（火）、第20回全国社会保険委員会連合会定期総会が全社連研修センターにおいて開催されました。

林会長の開会の挨拶に続き、ご来賓の厚生労働省年金局事業企画課課長補佐 植田幹彦様、厚生労働省保険局保険課全国健康保険協会管理室長 藤田学様、日本年金機構本部サービス推進部長 渡辺裕之様、全国健康保険協会理事 網野誠治様よりご挨拶をいただきました。

副会長2名、理事1名の役員交替の報告の後、議事に入り、平成23年度事業報告として、①（財）全国社会保険共済会からの支援を受けて「年金シニアライフセミナー」を12都府県32会場で実施（受講1137名）、②10月に「全国社会保険委員会連合会 会報」を全年金委員等に配付（11万4000部）、③2011年版「年金（健康保険）委員必携」の監修・購入取りまとめ（2万451部）、④年金委員会活動に対する年金事務所の支援・協力の強化、年金委員に対する表彰制度の復活、年金委員の委嘱の推進について関係方面へ要望したことが報告されました。

平成24年度事業計画については、①各社会保険委員会（連合会）の活動が円滑に実施できるよう、厚生労働省年金局、日本年金機構、全国健康保険協会に連携の強化等を要望していくこと、②ブロック会議の開催支援、③「年金シニアライフセミナー」の開催支援

（30会場で実施予定）、④「全国社会保険委員会連合会 会報」の発行（平成24年10月）、⑤2012年版「年金（健康保険）委員必携」の監修・購入取りまとめが提案され、平成24年度予算案とあわせ、両議案とも承認されました。

また、今総会では、徳島県社会保険委員会連合会会長 中村忠久様より「連合会の活性化に向かって」と題した提案も行われました。

林会長挨拶（要旨）



全国社会保険委員会連合会

林 会長

昨年3月11日の東日本大震災から、1年を経過いたしました。被災地の皆様方は、復興の様方は、復興のため大変なご苦労をされております。改めて被災地の皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を祈念いたします。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、厚生労働省、日本年金機構、全国健康保険協会からもご出席いただきまして、第20回定期総会を開催することができましたことを心より感謝申し上げます。

全国社会保険委員会連合会 役員名簿

(平成24年9月1日現在)

役職	氏名	所属社会保険委員会(団体)・職名
会長	林 秀夫	東京都年金委員会連合会会長
副会長	田中 久	宮城県社会保険委員会連合会会長
副会長	江原 靖幸	埼玉県社会保険委員会連合会会長
副会長	永池 武光	愛知県社会保険委員会連合会会長
副会長	金子 万利	大阪府社会保険委員会連合会会長
副会長	森 省作	島根県社会保険委員会連合会会長
副会長	森下 功基	福岡県年金委員会連合会会長
常務理事	山本 喜一郎	学識経験を有する者
理事	山田 文雄	北海道社会保険委員会連合会会長
理事	鈴木 英助	新潟県社会保険委員会連合会会長
理事	寺田 博人	石川県社会保険委員会連合会会長
理事	春名 勝	和歌山県社会保険委員会連合会会長
理事	中村 忠久	徳島県社会保険委員会連合会会長
理事	川崎 友裕	宮崎県社会保険委員会連合会会長
理事	石本 邦秋	(社)全国社会保険協会連合会常務理事
理事	原田 昭雄	(財)厚生年金事業振興団常務理事
監事	村岡 清人	山形県社会保険委員会連合会会長
監事	川端 唯司	滋賀県社会保険委員連合会会長

役員交替報告



平成23年10月19日付

理事 鈴木 英助
新潟県社会保険委員会連合会会長



平成23年7月1日付

副会長 森 省作
島根県社会保険委員会連合会会長



平成24年4月1日付

副会長 森下 功基
福岡県年金委員会連合会会長



平成24年4月1日付

副会長 田中 久
宮城県社会保険委員会連合会会長

わが国の社会経済情勢は、なかなか先の見えない厳しい状況であり、皆様方も大変ご苦労をされていることと存じます。それにもかかわらず、当連合会の事業実施ならびに委員活動の活性化に格段のお力添えを賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成22年1月には社会保険庁が廃止になり、日本年金機構が発足いたしました。それに伴い、社会保険委員も新たに年金委員の委嘱を受け、早2年を経過したところでございませす。各都道府県連合会におかれましても、新しい制度のもとで新組織への移行を進めていただきましたが、日本年金機構本部、

年金事務所の対応が統一されていないことなどもあり、必ずしも順調に進んだとはいえませんが、一部を除き新組織、新体制への移行を行っていただきました。

日本年金機構では、本年度から委員活動に對して年金事務所ごとに対応するよう、「年金委員活動に関する取組方針」をこの4月に発出いたしました。これにより、年金委員活動に對する各年金事務所の支援、協力も強化されるものと期待しております。全委連といたしても、今後とも各社会保険委員会連合会の活動が円滑にできるよう、関係機関に引き続き要望を申し上げてまいりたいと存じ

ます。

本日は、平成23年度決算および平成24年度事業計画ならびに収支予算案について、ご審議をいただくことになっております。よろしくお願いを申し上げます。

諸事情厳しい折こそ、年金委員、健康保険委員の力を結集して、今後とも社会保険事業の円滑な運営に寄与していきたいと考えております。皆様方のさらなるご尽力をお願いし、また、厚生労働省、日本年金機構ならびに全国健康保険協会をはじめ、関係団体のさらなるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

来賓挨拶 (要旨)

厚生労働省年金局挨拶



厚生労働省年金局課長補佐
植田 幹彦様

本日ご列席の皆様方におかれましては、日頃から政府管掌年金保険の円滑な推進および公的年金制度の普及、啓発に多大なご尽力をいただいていることに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

一昨年の冬からスタートした「社会保障・税一体改革」の議論については、本年2月17日の大綱の閣議決定を受け、まさに今国会で法案の審議が行われているところです。年金制度にかかる改正事項についても、交付国債により基礎年金庫負担2分の1と36・5%の差額を負担することや年金額の2・5%の特例水準を3年間で解消するための法律案と、低所得者等への年金額の加算や短時間労働者に対する厚生年金への適用拡大などが盛り込まれた法律案、そして被用者年金制度の一元化等を図るための法律案の3本を提出させていただいているところです。

厚生労働省においては、このような制度改正により、世代間・世代内の公平が確保された制度を目指すことを基本としておりますが、国民の皆様を理解し、納得していただくためにも、社会保障制度に対する正しい理解の普及が何よりも必要であると考えております。年金委員の皆様におかれましては、厚生労働大臣の委嘱を受け、日本年金機構による政府管掌年金事業の運営に協力し、企業内または地域に

において政府管掌年金事業に関する国民の理解を高めるための普及啓発活動を行っていただいております。正しい理解の普及のことも重要な役割を担っていただいていると認識しております。

厚生労働省・日本年金機構といたしましては、年金委員の皆様がこのような活動をより円滑に、かつ活発に行っていただけるよう、これまで以上のご支援・ご協力をさせていただき所存です。具体的には、年金委員の組織に対する支援、協力を年金事務所の業務として定め、研修の実施や意見交換などにより、つながりの強化を目指します。また、長年にわたってご尽力いただいた皆様のご厚意に報いるため、社会保障委員時代に行っておりました厚生労働大臣表彰の実施を目指し、調整を進めております。今後とも政府管掌年金事業の推進にご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

厚生労働省保険局挨拶



厚生労働省保険局保険課長
藤田 学様

皆様には、日頃から社会保険事業の円滑な運営に多大なご協力を賜っており、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

私からは、医療保険制度をめぐる概況を簡単にご紹介しまして、本日の挨拶に代えさせていただきます。

まず、現在議論が進んでおります「社会保障と税の一体改革」についてですが、大綱の具体的改革内容として挙げられているものうち、医療保険制度に関する項目は、①市町村国保の財政基盤の強化、

財政運営の都道府県単位化、②短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、③長期高額医療の高額療養費の見直しと給付の重点化の検討、④高齢者医療制度の見直し、⑤国保組合の国庫補助の見直しが挙げられております。これらのうち、①につきましては「国民健康保険法の一部を改正する法律案」として本年2月に国会に提出され、4月5日に成立しております。また、②につきましては「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案」に盛り込まれ、3月30日に国会に提出され、特別委員会において審議が行われているところです。

次に、現在の被用者保険制度の財政状況についてですが、協会けんぽは3年連続で保険料率の大幅な引き上げを行い、平成24年度においては保険料率の全国平均が10%に達するという厳しい状況にあります。また、健保組合では、平成24年度予算の早期集計結果によれば、全体で5782億円の経常赤字となっており、赤字組合は全組合の約4割で過去最高と、こちらも厳しい状況です。高齢者医療の支援金、納付金等の保険料収入に占める割合が46・2%と過去最高の割合になったということです。

人口構成の高齢化の進行の中で、各保険者とも非常に厳しい財政状況となっております。このような中、国民皆保険を堅持するため、将来を見通した改革に取り組んでいるというのが現在の状況です。以上、医療保険制度の概況につきまして、簡単に紹介させていただきます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とますますのご活躍を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。



日本年金機構本部
サービス推進部長
渡辺 裕之様

年金委員の皆様におかれましては、日頃より政府管掌年金制度の普及と事業の円滑な運営に多大なご協力、ご尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、日本年金機構は発足から3年目を迎えることができました。平成24年は「基幹業務に注力し、一層の信頼回復とお客様サービス向上を！」を組織目標として掲げ、①基幹業務の取り組み強化、②事務処理誤り等の削減、③組織風土改革と人材育成の3つを重点に取り組んでおります。組織が変わってよくなったと、お客様からご支持がいただけるよう、引き続き全力で取り組みを進めてまいります。

本年10月から3年間に限り、国民年金の納付期間が2年から10年に延長されることとなりました。これに先立ち、8月からは対象となる方々に対してお知らせを行うこととしております。日本年金機構におきましては、厚生労働省と連携して広く周知広報を行うてまいります。一方で国民の身近な人間関係を通して年金制度のしくみをお伝えしていくことも大変重要であると考えております。まさに、皆様方「年金委員」の活動そのものであります。

これまで年金委員の皆様を対象とした研修会は、主に年金事務所を単位として開催してまいりましたが、本年からは機構本部およびブロック本部での開催を計画しています。他県の年金委員や各拠点幹部

職員との意見交換の場をご用意いたしますので、最寄りの年金事務所から案内がありましたら、ぜひご参加をお願いいたします。

今年の年金制度は、高齢者世代と現役世代の「絆」によって支えられているといえます。しかしながら、若い世代を中心に年金への理解が低いとされており、改めて広く国民の皆様へ正しい理解の普及が必要と考えられます。日本年金機構では、地域に根ざした活動を通して、年金制度に対する理解を深めていただくよう、普及、啓発活動に取り組みしていくこととしています。これまでご尽力をいただいている皆様方への期待がますます高まる中、私どもは厚生労働省と連携を図り、可能な限りご支援させていただきますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全国健康保険協会挨拶



全国健康保険協会
理事
網野 誠治様

本日ご出席の各都道府県社会保険委員会連合会の会長の皆様方には、日頃から当協会の事業につきまして、多大なご支援、ご協力を賜り、この席を拝借いたしまして厚く御礼を申し上げます。

協会けんぽは、平成20年10月の発足より3年8カ月が経過いたしました。この間、国内の厳しい経済情勢の影響を受け、協会財政も非常に厳しいものとなり、平成22年度には大幅な保険料率の引き上げを行わざるを得ず、またその後も給料ダウン、医療費アップ、そして高齢者医療拠出金の負担増加等の

中、3年連続の料率の引き上げを行う状況となり、今年度の料率は全国平均で10%と初めて2桁の料率とせざるを得ない状況となりました。加入者、事業主の皆様からは、もう限界だというような大変厳しいご意見をいただいております。

この間、協会としては政府に要請を行い、医療費に対する国庫補助を16・4%へ引き上げ、高齢者医療拠出金の算定について3分の1を総報酬割に、平成21年度の欠損金を3年間で償還という特例措置を講じていたところでした。また、協会においても医療費適正化や経費削減の取り組みについて、一層強化、努力を行ってまいりました。しかしながら、現状をみると厳しい経済情勢は改善の兆しが見られず、このままでは平成25年度も料率を引き上げざるを得ない見込みとなっております。また、この3年間講じられた国庫補助等の特例措置は、本年度限りの時限立法であり、このままでは来年度はさらなる料率引き上げの上乗せが発生することとなります。

このような状況の中、協会けんぽとしては、政府・与党等の関係方面に対し、平成25年度からの国庫補助の引き上げと高齢者医療制度の見直しを求めするため、保険料負担軽減のための署名活動に取り組んでおります。全国社会保険委員会連合会や各都道府県社会保険委員会連合会におかれましても、その趣旨にご賛同いただき、署名活動にご協力いただいております。誠にありがとうございます。11月上旬には全国大会を開催し、署名総数を報告し、国会に請願を行うこととしております。協会の各支部で行っている署名活動について、より一層のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

鹿児島県の委員会活動の現況を「報告します！」

鹿児島県社会保険委員会連合会

平成22年1月に社会保険庁から年金機構の改編に伴って従前の社会保険委員が年金委員として委嘱替えされたことにより、委嘱率が多少減少しておりますが、鹿児島県の委員会活動の現況をご報告します。皆様の活動のご参考になれば幸いです。

鹿児島県社会保険委員会連合会では、年金委員制度の目的に沿った事業展開をすべく、県下6社会保険委員会の年金委員1817名により、委員相互の連携、協力を密に図りながら次の活動を推進しています。

その1 各社会保険委員会の委員研修

連合会との共催で、年金委員を対象として年金制度・健康保険制度の実務研修を、社会保険協会、協会けんぽの協力を得て実施しています。

その2

職場内研修の開催

平成23年度より委員会主催の下、年金委員

の設置された事業所において、年金制度・健康保険制度の実務研修を開催しています。

その3

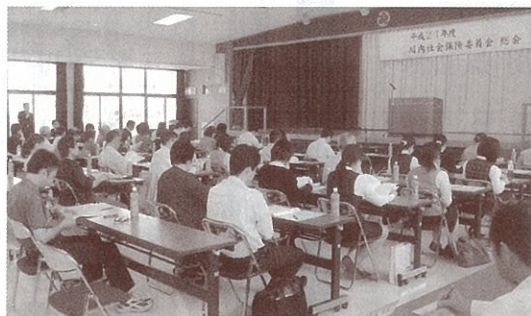
鹿児島県社会保険委員会連合会長表彰の実施

年金委員として積極的に活動され、社会保険事業の円滑な運営に貢献された方の労をねぎらうため、各委員会総会の席上で表彰を行っています。

その4

県内社会保険委員会連合会会長会議の開催

平成23年度より連合会主催で、各委員会活動の連携を密に図ることを目的に開催しています。委員会事業の当面の課題について、貴重な議論の場となっています。



その5

「委員会だより」の発行

平成23年度より年金委員の相互の連携と意識の高揚を図ることを目的として、年3回、各委員会の活動状況を取りまとめ発行し、全委員に配付しています。



「年金委員の横顔コーナー」では、年金委員の職場内における活動状況を掲載していますので、委員の委員会だよりへの編集参画に一役買っています。

その6

南九州四県社会保険委員会連合会連絡会議の開催

南九州四県（鹿児島県・熊本県・宮崎県・沖縄県）の各委員会の情報・意見交換を目的として、年金委員の参加の下、各県委員会の活動状況の発表、意見交換を行っています。各県輪番制で毎年開催され、今年で45回を迎えます。

なお、会議の席上、多年にわたって社会保険委員として社会保険事業の発展に貢献し、また社会保険委員会連合会の役員としての功績が顕著であった方に対し、連絡会議議長表彰もあわせて実施しています。



平成24年度 東北・北海道ブロック 社会保険委員会連合会会長連絡会議



平成24年8月28日（火）、平成24年度東北・北海道ブロック社会保険委員会連合会会長連絡会議が福島県二本松市のヘルシーパルあだたらにおいて開催されました。



冒頭、福島県連合会の中島会長が開会の挨拶をされ、続いて来賓の全国社会保険委員会連合会の山本常務理事、全国健康保険協会福島支部の中西支部長、日本年金機構東北福島年金事務所星所長、福島県社会保険協会の星専務理事が挨拶をされました。

日本年金機構東北ブロック本部の長門本部長からは、挨拶に続いて「年金制度をめぐる最近の動き」と題した日本年金機構の活動と国会情勢を交えた法案の解説をしていただきました。

その後、議事に入り、各道県連合会の現況および懸案事項、各道県連合会の協議事項について

意見を交換し、出席された長門本部長からその場で回答をいただく場面もありました。

挨拶（要旨）

●福島県連合会 中島会長

未曾有の被害をもたらした3・11、震災・原発事故から早1年と6カ月が過ぎようとしております。依然として復興計画が予定どおり進まず、特に放射能除染は深刻な状況です。1日も早く、もとの町に帰還でき、安心して生活できる環境にしてほしいものです。このような中、東北・北海道ブロックの連絡会議を開催できたことは誠に喜ばしく、心より歓迎申し上げます。

社会保険委員会は、年金委員・健康保険委員が従業員の方々の年金や医療など生活福祉の向上

のために設置されております。さらなる活動の向上を目指して取り組んでいかなければなりません。本県においても、各地区委員会、委員会連合会、年金事務所、協会けんぽ、社会保険協会と互いに連携を図りつつ事業を展開しているところです。一方、依然として回復していない景気の関係で、委員の減少など各県で抱える懸案事項もあるように見受けられます。

本日は、皆様から現況報告や意見交換を行っていただき、今後の活動に生かしていただきたいと考えております。



▲開会の挨拶をする中島会長。今連絡会議は、震災・原発事故からの復興を目指す福島県での開催となった。

●日本年金機構東北ブロック本部
長門本部長

日本年金機構が発足して3年目を迎えました。着実な成果を上げる段階になってきましたが、その過程で社会保険委員の皆様方の活動におかれましては、多大なご負担・ご苦勞をおかけしたと考えております。幸い、北海道・東北の地におきましては、皆様方の並々ならぬご尽力のおかげで、困難な期間を乗り越えて活動を続けられていることに深く感謝いたします。

日本年金機構の発足当初、組織の構築や記録問題で失った国民の信頼を回復するための取り組みに力を注いだため、社会保険委員の皆様方とともに年金制度の周知を進めていくことができない状況が続いておりました。しかしながら、今年度からは基幹業務への回帰を掲げ、本来の役割を取り戻していくことに注力していく方針です。これまで少し手を離しておりました年金制度に関する普及・啓発のための活動、「地域年金展開事業」を

再開し、大きな目玉として年金委員への支援を挙げております。将来は厚生労働大臣表彰も視野に入れた表彰制度の再開に加え、年金事務所の代表事務所には対外的な折衝のできる部門を置くことを始めております。

年金制度の安定的な運営を維持していくためには、国民の理解・支援が必要です。それを培っていくための一番大きな力になるのは、皆様方の活動であります。皆様と手を携えて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご努力いただきますことをお願いいたします。



▲日本年金機構の活動を解説する長門本部長（写真中央）。出席者からは委員会活動を円滑に進めるための要望も寄せられ、有意義な意見交換となった。

■ ■ ■ 年金委員(職域型)・健康保険委員委嘱者数 ■ ■ ■

(平成24年4月1日現在)

	都道府県	年金委員	健康保険委員
1	北海道	4,976人	4,724人
2	青森	1,580人	1,526人
3	岩手	2,337人	1,975人
4	宮城	2,551人	2,080人
5	秋田	1,568人	1,433人
6	山形	1,816人	1,690人
7	福島	2,248人	1,268人
8	茨城	2,259人	1,247人
9	栃木	1,968人	1,441人
10	群馬	1,853人	1,220人
11	埼玉	2,715人	1,290人
12	千葉	2,840人	195人
13	東京	7,104人	220人
14	神奈川	3,494人	400人
15	新潟	4,736人	1,782人
16	富山	2,412人	2,201人
17	石川	1,451人	1,301人
18	福井	1,932人	1,387人
19	山梨	1,384人	939人
20	長野	4,506人	1,229人
21	岐阜	2,461人	1,269人
22	静岡	5,915人	335人
23	愛知	5,496人	1,617人
24	三重	1,668人	565人

	都道府県	年金委員	健康保険委員
25	滋賀	1,343人	1,154人
26	京都	1,171人	1,126人
27	大阪	4,123人	1,834人
28	兵庫	2,472人	1,022人
29	奈良	936人	919人
30	和歌山	1,175人	820人
31	鳥取	925人	1,294人
32	島根	909人	1,003人
33	岡山	3,408人	2,864人
34	広島	4,009人	2,394人
35	山口	2,157人	1,798人
36	徳島	1,257人	542人
37	香川	2,646人	2,457人
38	愛媛	2,673人	1,499人
39	高知	1,337人	915人
40	福岡	5,245人	1,846人
41	佐賀	1,575人	1,419人
42	長崎	1,664人	1,651人
43	熊本	2,215人	2,234人
44	大分	1,562人	1,156人
45	宮崎	2,315人	1,965人
46	鹿児島	1,825人	672人
47	沖縄	1,290人	1,343人
	合計	119,502人	67,261人